

議第 9 号

自衛官及びそのご家族の尊厳を守る京丹後市の意思を表明する決議

上記の決議を京丹後市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、別記のとおり提出する。

京丹後市議会議長 中 野 勝 友 様

令和 8 年 7 月 23 日提出

提出者 京丹後市議会議員 櫻 井 祐 策

賛成者 京丹後市議会議員 多賀野 一 彦

(別記)

自衛官及びそのご家族の尊厳を守る京丹後市の意思を表明する決議

京丹後市では、自衛隊は昭和３２年の航空自衛隊経ヶ岬分屯基地の開庁以来、長年にわたり地域住民と歩みを共にしてきた。自衛隊は、服務の宣誓において「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努め、もって国民の負託にこたえること」を誓い、強い責任感と使命感のもと、日々職務に従事している。また、豪雨災害時における機敏な災害派遣をはじめ、地域の防災や伝統行事への参画など、本市に寄り添い、確かな信頼関係を築いてきた。自衛官及びその家族は、本市に暮らす大切な市民であり、地域を共に支えるかけがえのない存在である。

しかしながら、令和８年６月１５日の国会審議において、自衛官を志す若者を経済的事情や家庭環境と結び付けるかのような不適切な発言がなされた。当該発言はその後撤回され、謝罪がなされたものの、国会という公の場においてこのような認識が示されたことは、日々職務に励む自衛官の志や職業選択の尊厳を傷つけかねないものであり、誠に遺憾である。

もとより、防衛政策や自衛隊の在り方について多様な議論が行われることは当然である。しかし、その議論が、自衛官個人やそのご家族の名誉、志、誠実さ、そして職業選択の尊厳を損なうものであってはならない。

京丹後市議会は、自衛官及びそのご家族への敬意を表するとともに、あらゆる偏見を許さず、その尊厳を守る意思を明確にするため、次のとおり決議する。

記

一、京丹後市議会は、自衛官及びそのご家族の名誉と尊厳を守る立場を明確にするとともに、自衛官を志す方々が自らの「志」に誇りを持ち、その道を歩める環境づくりに努める。

一、京丹後市議会は、市民と自衛隊員、更にはそのご家族との相互理解と交流を深め、長年にわたり築いてきた信頼の歴史を将来にわたり継承するよう努める。

一、京丹後市議会は、防衛政策に関するいかなる議論においても、自衛官個人及びそのご家族の人格、名誉と尊厳が尊重される社会の実現に向けて、断固たる姿勢を堅持する。

以上、決議する。

令和８年７月２３日

京丹後市議会